

東日本大震災を踏まえた防災・減災意識の高まり①

▶東日本大震災の教訓

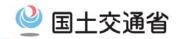
- 平成23年3月11日東日本大震災の発生⇒地籍調査の重要性再認識
 - ・迅速な復旧・復興
 - ・円滑な防災・減災事業

▶国土強靭化関係

- · 平成25年12月11日 「国土強靭化基本法」成立
- 平成25年12月17日 「国土強靭化政策大綱」国土強靭化推進本部決定

災害後の円滑な復旧復興を確保するため、地籍調査による地籍図の整備等を推進する。

● *平成26年前半目途* 「国土強靭化基本計画」 (予定)



東日本大震災を踏まえた防災・減災意識の高まり②

▶南海トラフ巨大地震対策

- 平成24年8月29日 「南海トラフ巨大地震の被害想定について」公表(内閣府WG)
- 平成25年8月22日 「国土交通省南海トラフ地震対策計画中間とりまとめ」公表

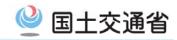
迅速な復旧・復興や円滑な防災・減災事業の実施のため、 地方公共団体等を支援して<u>地籍調査を積極的に推進</u>するとともに、 国が被災想定地域において

重点的に官民境界の基礎的な情報を整備する。

▶首都直下地震対策

● 平成25年12月19日「首都直下地震の被害想定と対策について」公表 (内閣府WG)

災害危険性の高い地域を中心として、 <u>地籍調査の実施</u>(略)を進めておくことで、 仮に大きく被災した場合にあっても、 円滑により安全な復興まちづくりが進められるような取組が望まれる。



高齢化・人口減少の進展

- ▶高齢化率の進展 2010年:約20% → 2050年:約40%
- ▶人 ロ 減 少 現在の居住地域の6割以上で、人口が半分以下になる。
- ▶上記の傾向は、特に山村部などにおいて顕著。

情報通信技術、測位・測量技術の急速な進展

- ▶地理空間情報の活用の推進
 - 平成19年5月30日 「地理空間情報活用推進基本法」成立
 - 平成24年3月27日 「地理空間情報活用推進基本計画」閣議決定

<u>地籍調査</u>の成果等による登記所備付地図の筆界情報など、

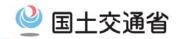
土地境界及び公共物境界に関する情報は

国民の様々な活動を支える重要な基盤であり、

また<u>行政事務の基礎資料</u>として活用されている

▶ 平成23年9月30日 「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」
閣議決定

2010年代後半を目途にまずは4機体制を整備



成長戦略

▶ 平成25年6月14日

「日本再興戦略」閣議決定

- ・アベノミクスの第3の矢である成長戦略として取りまとめ
- ・都市の競争力の更なる強化が明記

<u>各種の不動産情報</u>やその提供体制の<u>整備</u>~を行う

予算編成の方向性

➤ 平成25年3月22日

「地方財政の状況」閣議決定

極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、 歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、 ~防災・減災事業や地域の活性化等の 緊急課題に対応するために必要な経費を計上する

· 平成25年12月12日

「平成26年度予算編成の基本方針」閣議決定

- ・デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立を目指す。
- ・聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図る。
- ・日本再興戦略に掲げたアクションプランについて、~政府を挙げて全力で取り組む。
- ・国土強靭化への取組を推進する。